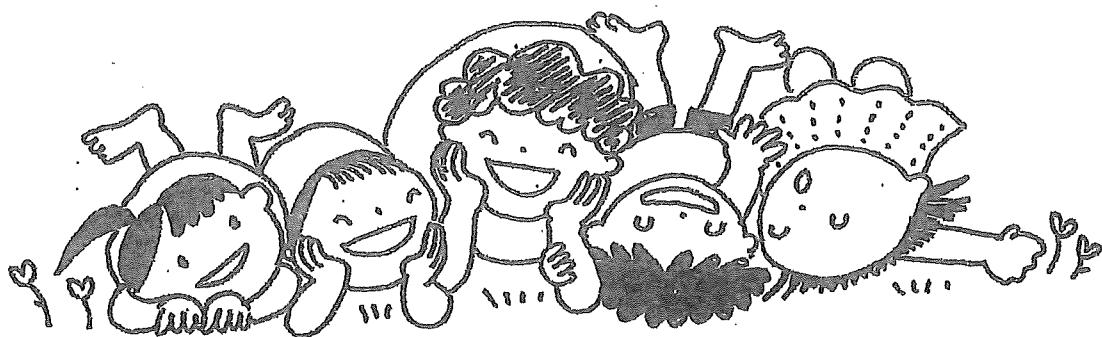


# 大阪市保育運動連絡会 に入会しましよう！



## 大阪市保育運動連絡会(市保連)って！？

大阪市保育運動連絡会は、「安心してこどもを生み、育て、働き続けられるように」「こどもたちが心身ともに健やかに育ちあう豊かで住みよい大阪市に」と願って運動を続けている保護者・職員・各地域の保育運動連絡会などで構成されています。

大阪市の保育の現状は、保育所に入りたくても入れない現状があります。そのため、こどもたちが定員以上に入所している保育所がたくさんあります。また、高い保育料、産休明け保育や、保育時間など保育条件が働く父母にとっても、こどもたちにとっても、まだまだ、改善していくかねばならない状況があります。

溢れる教育情報・子育てに悩む保護者、少なくないこどもへの虐待や防犯の問題など幼いこどもたちを取り巻く問題は深刻さを増しており、1つの保育園の中だけで解決できないことがたくさんあります。

職場や地域で、保育所や幼稚園で一人で悩んでいるお父さんお母さん、保育所の職員のみなさん、こどもたちの健やかな成長を願っているすべての皆さんと力をあわせ、問題を解決しようと、交流や学習会を開いたりしています。また、大阪市や国に対して署名や陳情・交渉・懇談を行っています。

ぜひ、あなたも入会して、一緒に学習し、交流し、大阪市の保育施策の前進をめざして、運動を進めていきましょう！

大阪市保育運動連絡会

〒542-0012

大阪市中央区谷町7丁目2-2-202 大阪市保育運動センター内

Tel 06-6763-4381 Fax 06-6763-3593

# 大阪市保育運動連絡会入会申込書

年 月 日

氏名又は 団体名			
連絡先 (詳細に)	〒		
電話	(自宅) (FAX)	(職場)	
携帯	(番号)	(アドレス)	
所属団体		職業	保育所・園職員 保護者 研究者 自治体職員 その他( )
備考			

会費 個人 1口 2,000円 (\*できれば2口以上でお願いします)  
 団体 年間 10,000円

## 大阪市保育運動連絡会規約

- 第1条 この会は、大阪市保育運動連絡会(以下、会)と称し、事務所を大阪市内におきます。
- 第2条 この会は、こどもと働くものの生活と権利を守るために保育所建設、保育所・幼稚園・学童保育の内容の向上、保育者の待遇改善の運動を進めることを目的としています。
- 第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行います。
  - 【1】 運動の経験を交流し、連帯を深める。
  - 【2】 ニュースを定期的に発行する。
  - 【3】 保育の実態や保育要求について調査研究する。
  - 【4】 保育所、幼稚園の見学、保育に関する学習・講演会を行う。
  - 【5】 政府や自治体に対して、保育・教育政策の改善を要求し、署名・陳情・請願行動などを行う
  - 【6】 地域連絡会に協力し、その発展に役立つ諸活動を行う。
- 第4条 この会は、以上の目的・事業に賛同する個人または団体をもって構成います。
- 第5条 この会は、次の機関をおきます
  - 【1】 総会 【2】 役員会 【3】 運営委員会
- 第6条 年間1回の総会を開き、活動の総括、運動方針、役員を決めます。
- 第7条 役員会、運営委員会は、月1回以上開き、運営します。
- 第8条 この会に、次の役員をおきます。
  - 会長(1名) 副会長(若干名) 事務局長(1名) 事務局次長(1名)
  - 運営委員(若干名) 会計(1名)
- 第9条 この会は、団体1カ年10,000円、個人1口2,000円(機関誌1部代金)